

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

青森県

自治体名：青森県

担当課名：教育庁 スポーツ健康課

電話番号：017-734-9907

1.自治体の基本情報

基本情報

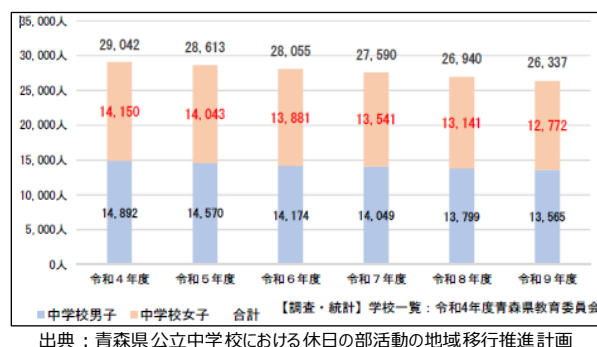
面積	9645.64 km ²
人口	1,164,752人
公立中学校数	146校
公立中学校生徒数	27,326人
部活動数	1,281部活
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

本県において、少子化に伴い、部活動数及び部活動に加入する生徒数の減少が進んでいる。特に、団体競技においては合同チームによる大会への出場校が増加している。

県内の各市町村の地域移行に向けた進捗状況は、令和6年度内に休日の部活動の地域移行に取り組むための検討委員会を設置済又は設置予定が35市町村（89.7%）、推進計画を策定済又は設置予定が27市（69.2%）となっている。このことから、県立中学校における実践研究を継続しつつ、2市町での実践研究を進めることで、他の市町村に対して課題への対策等についての取組事例を示し、休日の地域クラブ活動の推進を図りたい。

〔青森県の生徒数推移（見込み）〕

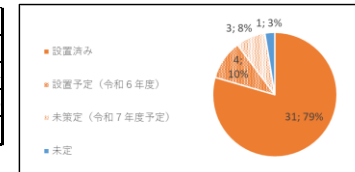


県立中学校の運動部活動は、陸上部、野球部、男子サッカー部、女子バスケットボール部、ソフトテニス部、剣道部、男子ハンドボール部の7つの部活動が設置されており、運動部活動への加入率は53.1%となっている。今年度は、新入大会において女子バスケットボール部が他の中学校との合同チームでの出場となっており、部活動の募集停止及び廃部規程についての見直しが行われている。

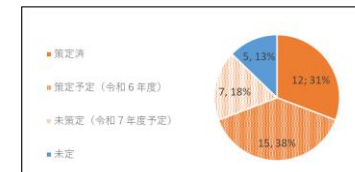
県立学校や各市町村における地域移行に係る課題としては、①運営団体や実施主体、指導者の確保、②費用負担等の保護者の理解と負担の軽減、③活動場所や用具の確保と管理等があげられている。

〔県内における検討委員会・推進計画の状況〕

検討委員会等の設置状況	
設置済み	31
設置予定（令和6年度）	4
未策定（令和7年度予定）	3
未定	1



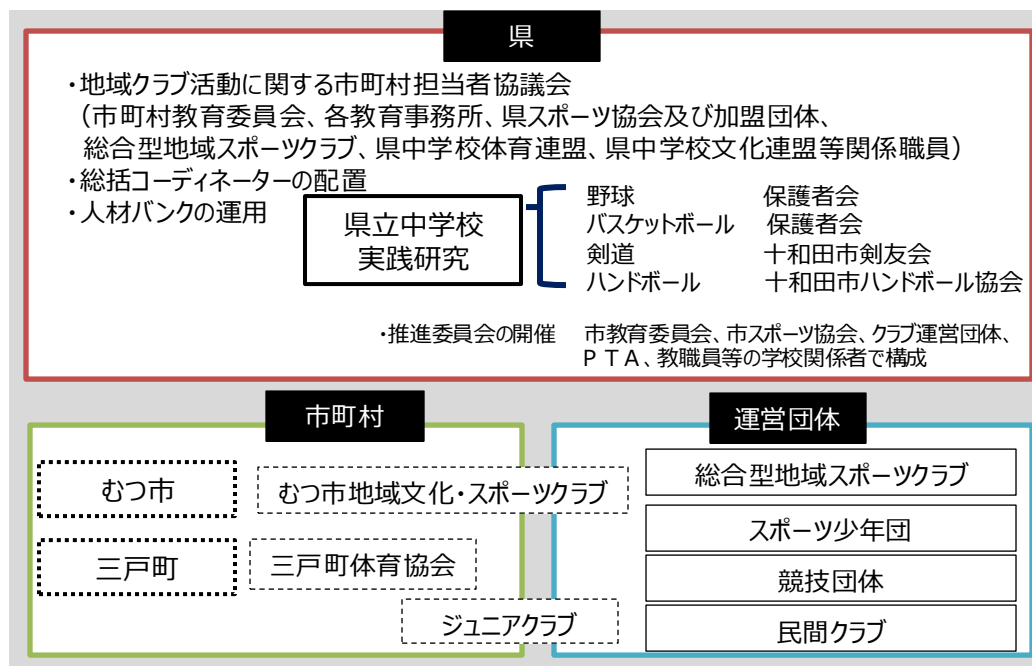
推進計画の策定状況	
策定済	12
策定予定（令和6年度）	15
未策定（令和7年度予定）	7
未定	5



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（都道府県における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校教育課 … 地域文化活動の環境整備
- ・スポーツ健康課 … 地域スポーツクラブ活動の環境整備

◎首長部局

- ・特になし

年間の事業スケジュール

令和6年4月	県立中学校における教職員、生徒、保護者、関係団体等への説明
5月	県立中学校校における教職員・生徒・保護者アンケート調査
6月	第1回地域クラブ活動推進委員会
7月	実証事業対象市町における連絡会 総括コーディネーターによる各市町村訪問①
8月	第2回地域クラブ活動推進委員会
9月	部活動の在り方に関する研修会
10月	県立中学校部活動顧問及び運営団体との情報交換会
11月	地域クラブ活動推進に関する市町村部活動担当者協議会
12月	実証事業対象市町における連絡会 総括コーディネーターによる各市町村訪問②
令和7年1月	県立中学校における教職員・生徒・保護者アンケート調査の実施 第3回地域クラブ活動推進委員会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	4 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		4 クラブ（4 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	4 人	全体の運営スタッフ数	4 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
ベースボールクラブ	その他の類型	野球競技	月 2 回程度	9:00～12:00	1 年：7 名 2 年：3 名	10月～1月	学校 屋内練習場	1 人	1 人 (兼務なし)	年会費 5,000円	部活動
女子バスケットボールクラブ	その他の類型	バスケットボール競技	月 2 回程度	9:00～12:00	1 年：2 名 2 年：2 名	5月～1月	学校	1 人	1 人 (兼務なし)	月会費 1,000円	部活動
剣道クラブ	体育・スポーツ協会運営型	剣道競技	月 2 回程度	9:00～12:00	1 年：2 名 2 年：4 名	7月～1月	学校 志道館	1 人	1 人 (兼務 1 人)	年会費 団体 3,000円	部活動
ハンドボールクラブ	体育・スポーツ協会運営型	ハンドボール競技	月 2 回程度	9:00～12:00	1 年：2 名 2 年：6 名	9月～1月	学校	1 人	1 人 (兼務 1 人)	年会費 2,000円	部活動

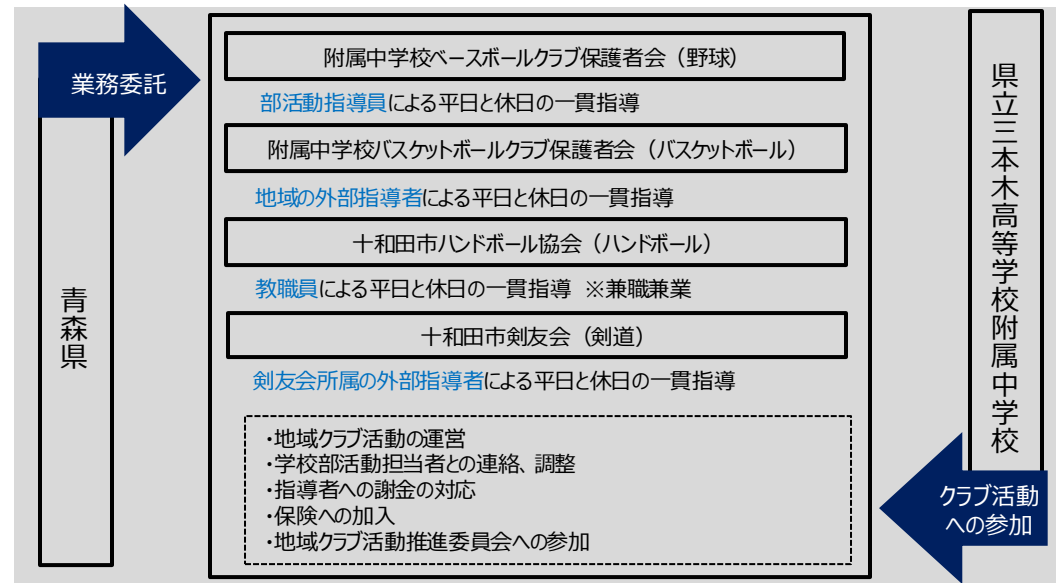
2.実証内容と成果

主な取組例

●ベースボールクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球
運営団体名	県立三本木高等学校附属中学校 ベースボールクラブ保護者会
期間と日数	10月19日～1月25日 月2回程度
指導者の主な属性	部活動指導員
活動場所	学校グラウンド、八戸市屋内トレーニングセンター
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	5,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 責任者
 - 役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う
- 指導者
 - 役割：活動における指導者として、生徒への技術指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 県教育委員会内に総括コーディネーターを配置し、関係団体・市区町村との連絡調整・助言等に努める
- 市町村の部活動担当者を対象とした地域クラブ活動推進に関する協議会を開催
- 運営団体・実施主体の運営体制の整備や人材の確保など、持続可能な運営ができる組織体制の整備

取組の成果

- 県教育委員会内に総括コーディネーターを配置することにより、各市町村への巡回訪問による実態の把握や課題解決に向けた助言や関係団体との連絡調整を円滑に行うことができた。
- 国の動向や他県の先進事例、県内の取組状況について情報提供するとともに、市町村の現状及び今後の方向性等について地域や市・町・村ごとに協議する場を設定することで市町村間の連携について検討を進めることができた。
- 各市町村において、部活動の地域移行に向けた取組を推進するためのコーディネーターの配置が難しい状況にあるため、実践研究に取り組んでいるむつ市のコーディネーターを講師として、コーディネーターとしての役割について事例をもとに情報共有することで地域移行に向けて必要な業務や連携方法等についての理解を深めることができた。
- 県立学校においては、関係者で構成する地域クラブ活動推進委員会の実施により、地域クラブが抱える課題解決に向けてPTAやスポーツ協会等との連携を図り、運営団体・実施主体と中学校の連絡調整等を進めることができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

【総括コーディネーター】

- ・各市町村を訪問し、実態の把握や課題解決に向けた助言等
- ・各市町村単位での実施が難しい市町村について、日程等を調整し、近隣市町村での合同連絡会により、各市町村間の連携に努めた
- ・県立学校における地域クラブ活動推進委員会等での助言

今後の課題と対応方針

- ・各市町村のコーディネート業務を担う担当者との情報共有や連携を更に進めていく必要があるため、情報提供や連絡会等の実施機会や実施方法について検討していく。
- ・県立中学校における全ての運動部活動の地域移行に向けた地域スポーツクラブ活動の推進（市町村、関係団体との連携）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- 地域クラブの指導者の確保に向けて、令和6年4月に人材バンクを構築し、各市町村担当者への説明会を実施後、5月に運用を開始
- 指導者の質の向上に向けた「部活動の在り方に関する研修会」の開催
- 部活動指導員や外部指導者を活用した平日と休日の一貫指導

人材バンクの人数

97名

人材バンクの年齢構成

10代	7名
20代	25名
30代	20名
40代	19名
50代	18名
60代以上	8名

登録者属性

- 職業
- ・学生
- ・会社員
- ・教員
- ・公務員（教員以外）
- ・自営業
- ・主婦

種目

- ・陸上
- ・野球
- ・ソフトボール
- ・バスケットボール
- ・バレーボール
- ・柔道
- ・剣道
- ・卓球
- など

資格有無

- ・教員免許 9名
- ・教員免許取得予定 6名
- ・指導者資格 26名
- 日本スポーツ協会公認スポーツリーダー/日本サッカー協会公認コーチライセンス等

取組の成果

- 人材の発掘・マッチング・配置に関する取組
 - ・スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブ、大学等を訪問し、人材バンクへの登録等の協力を依頼することで指導者を確保
 - ・県の広報媒体を活用し、人材バンクの運用について県民に広く周知することで指導者を確保
- 研修に関する取組
 - ・県が主催する「部活動の在り方研修会」の対象者に、地域クラブの指導者や人材バンク登録者も加えて指導者の資質を向上



【青森県地域クラブ活動・学校部活動指導者人材バンクシステム】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

【令和6年度部活動の在り方に関する研修会】

対象：小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の管理職もしくは部活動担当教員、市町村担当者、部活動指導員、総合型地域スポーツクラブ、外部指導者、スポーツ少年団指導者、人材バンク登録者

目的：県教育委員会が令和6年3月に策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の方針」について、広く周知を図り、スポーツ・文化芸術活動における指導者の資質向上及び指導・運営体制の充実を図る

内容：部活動の地域移行の視点、子どもの意欲を引き出すコーチング技術、持続可能な部活動の在り方

指導者研修の参加実績

開催日： 令和6年9月27日（金）

参加人数： 183人（うちオンライン77名）

学校関係者 142人（うちオンライン58名）

教員以外 41人（うちオンライン19名）

受講者の声

- ・指導の質を高めるための具体的な方法を学んだ。
- ・子どものやる気を引き出すために、傾聴や質問の仕方を工夫したい。
- ・地域移行の課題をよく理解できた。
- ・指導者の人材確保が大変、特に地方では人材不足が深刻である。
- ・地域クラブの設立は進んでいるが、指導者の報酬について、持続可能な形にするための支援が必要である。
- ・指導者のスキルアップを継続的に行うべきである。
- ・専門性を持った指導者を育成する仕組みが必要である。

受講者の多くは、研修内容を肯定的に評価しつつも、指導を担える人材が不足しており、地域クラブの運営自体が難しいという意見が多く寄せられた。

今後の課題と対応方針

- ・地域クラブが必要とする指導者の確保に向けて、大学や総合型地域スポーツクラブ等への指導者登録を継続して依頼し、人材バンクの効果的な運用を検討していく。
- ・指導者の資質向上に向けて、研修会を実施するとともに、指導者資格の取得促進に向けた取組を検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○市町村や県立学校、PTA連合会等において、本県の取組及び今後の見通し等の説明

○令和6年度地域クラブ活動推進に関する市町村担当者協議会の開催

① 地域別協議

教育事務所管内ごとに実施

② 情報交換会

市部、町村部ごとに実施

○県立学校における地域クラブ活動に係る公共施設の利用状況や活用方法についての情報提供

取組の成果

○各市町村や県立学校、PTA連合会等において、地域移行に向けた本県の取組について説明するとともに、指導者確保のための人材バンクへの登録等を周知をする機会を得ることができた。

○市町村担当者協議会の協議、情報交換会により、**市町村間の連携**につなげることができた。

〔参加者の声〕

・自治体の規模の違いから苦慮している内容は異なるが、どの自治体も試行錯誤しながら取り組んでいることがわかった。

・地区の担当者が一堂に会して現状や課題を共有するよい機会となり、地区内の状況を知ることができた。

・進んでいる市町村の地域移行の進め方や体制整備等について、参考になる情報が得られ有意義な時間だった。

・各市町村内において関係課との横のつながりを構築するのが困難であると感じた。

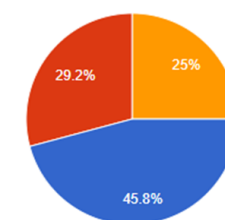
○県立中学校の地域クラブの活動に当たっては、スポーツ協会から施設利用に関する情報提供のほか、施設利用の際は使用料の減免措置で対応している。

今後の課題と対応方針

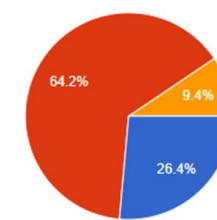
・指導者の確保や公共施設の利用等について、大学、体育・スポーツ協会、競技団体、総合型地域スポーツクラブとの更なる連携が必要である。

・県立学校における地域クラブの活動場所への移動や保護者の負担軽減に向けては、地域の公共交通サービスやスクールバス等の活用について、各自治体の取組状況も踏まえた連携が必要である。

【地域別協議会について】



【情報交換会について】



● とても参考になった
● まあまあ参考になった
● どちらとも言えない
● あまり参考にならなかった
● 全く参考にならなかった

〔地域クラブ活動推進に関する市町村担当者協議会アンケート調査結果〕

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

○県立学校が取り組む地域クラブの運営に当たっては、持続可能な仕組みづくりに向けて、必要な経費に対して適切な受益者負担額の設定についての検証を進めている。

地域クラブに係る経費

Aクラブ			Bクラブ			Cクラブ			Dクラブ		
項目	費用	割合	項目	費用	割合	項目	費用	割合	項目	費用	割合
スポーツ活動費	117585	92%	スポーツ活動費	32230	75%	スポーツ活動費	43298	86%	スポーツ活動費	141080	91%
諸謝金	25000	21%	諸謝金	31950	99%	諸謝金	38250	88%	諸謝金	80000	57%
旅費・交通費	7825	7%	旅費・交通費	0	0%	旅費・交通費	0	0%	旅費・交通費	0	0%
会場使用料	14620	12%	会場使用料	0	0%	会場使用料	720	2%	会場使用料	0	0%
消耗品費	70000	60%	消耗品費	0	0%	消耗品費	4188	10%	消耗品費	60940	43%
印刷製本費	0	0%	印刷製本費	0	0%	印刷製本費	0	0%	印刷製本費	0	0%
通信運搬費	0	0%	通信運搬費	0	0%	通信運搬費	0	0%	通信運搬費	0	0%
雑役務費	140	0%	雑役務費	280	1%	雑役務費	140	0%	雑役務費	140	0%
スポーツ活動保険料	9850	8%	スポーツ活動保険料	10650	25%	スポーツ活動保険料	7200	14%	スポーツ活動保険料	14650	9%
生徒	8000	—	生徒	8800	—	生徒	7200	—	生徒	12800	—
指導者	1850	—	指導者	1850	—	指導者	0	—	指導者	1850	—
合計	127435	—	合計	42880	—	合計	50498	—	合計	155730	—

部員数	月会費	年会費
10	¥ 1,416	¥ 16,992

部員数	月会費	年会費
11	¥ 433	¥ 5,196

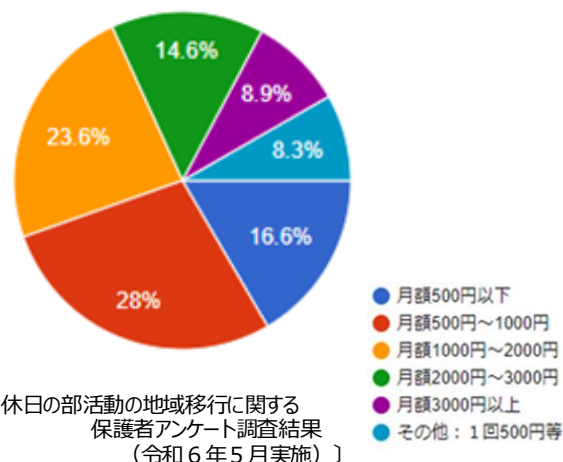
部員数	月会費	年会費
9	¥ 623	¥ 7,476

部員数	月会費	年会費
16	¥ 1,081	¥ 12,972

運営に必要な受益者負担額

・地域クラブの運営にかかる費用負担は各クラブの実施回数やクラブ員、参加者数が大きく関係している。
・県立中学校においては、部活動に所属する生徒全員が地域クラブでの活動に参加しているが、一つの学校規模としての活動であることから、部員数の増減により、個人の負担額が大きく変動する状況にある。

【地域クラブで会費を負担する場合はいくらくと考えるか】



収支バランス

・保護者が運営する地域クラブについては、会費のほとんどを必要な備品や消耗品等の費用に充てなければいけない状況にあり、謝金等の支払いについては会費を上乗せして徴収する必要がある。
・保護者アンケートの調査結果を踏まえると、現在の運営では、保護者の費用負担が大きいと、持続した活動が厳しい地域クラブもある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

○「スポーツ活動費（保険料）」については、活動に参加する生徒又は保護者等が負担すべきものとして考えており、実践研究に取り組む2年目以降の地域クラブは受益者による負担で取り組んでいる。事務局の「運営費」については、運営団体が独自で支払いしていることもあるため、その点も含めた費用の検証が必要である。

○持続可能なクラブ運営に当たっては、月会費の見直しや謝金の金額設定のほか、時間単位ではなく月単位の謝金設定にする等の意見もあげられている。

○持続可能な地域クラブの運営に向けて、部活動顧問が地域クラブと連携する一方で、地域クラブの財源確保が難しいことから、地域クラブとしての活動回数の調整や部活動として実施しなければいけないことが顧問の負担にもなっている。また、中学校体育連盟主催の大会参加に当たっては、地域クラブの合同チームによる参加が認められていないため、地域クラブとしての活動が制限されるなどの影響もある。

部活動が地域クラブの活動になることについての声

【生徒】

- ・休日の部活動が地域クラブになるのはとても良いと思います。
- ・住んでいるところが遠いので行きづらいです。

【保護者】

- ・会費を負担することに賛成です。しかし、負担するからこそ、しっかりした指導（技術やメンタルケア、成長過程への考慮等）を望みます。
- ・地域のクラブ活動になることによって、家庭の負担と会費がいくらかかってしまうのか気になります。
- ・学習や行事とのバランス、指導の一貫性が保てるか、練習場所の確保などが不安。精神面を鍛え、高校でも続けるような道筋を作ってほしいです。
- ・送迎が大変です。

【顧問】

- ・クラブ員の数が少ない時の財源確保は難しくなるのではないかと感じる。

〔休日の部活動の地域移行に関するアンケート調査結果
（令和6年5月／令和7年1月実施）〕

今後の課題と対応方針

○困窮世帯への支援に関する取組

・経済的困窮世帯の生徒が地域クラブの活動に参加する場合、運営団体に就学援助決定通知書の写しを持参して申請するなど、保護者等による手続きの負担も考慮した上で参加費等の一部又は全部を減免する対応が必要である。

○費用負担の在り方に関する取組

・年間を通した地域クラブの活動に向けて、休日は原則地域クラブとして活動するなど、持続的に活動することを前提とした取組を進める。

・運営に必要なコストを検証するとともに、参加費用の負担軽減に向けて、関係団体の自主財源や、学校施設及び部活動用具の活用と管理方法について検討していく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

県内の各市町村の地域移行に向けた取組として、検討委員会の設置や推進計画の策定が進んできている。また、受け皿となる地域クラブの設立も進んでおり、部活動に頼らない選手育成ができる環境も少しずつ整ってきている。一方で、地域クラブの大会参加に当たっては様々な課題が指摘されており、中学生の大会参加の確保に向けて、関係団体との連携が必要となっている。

各市町村においては、コーディネーターの確保が難しく、専門的知識を持っている人材が少ないことや、複数の業務を担当しているため、地域移行に向けた取組が円滑に進めることができないことも課題となっている。

地域移行に向けた取組を進める際に想定される課題と、取組を進めていく中で見えてくる課題も多いため、課題解決に向けた対応策等については多くの情報提供や関係団体との連携が必要である。

地域移行を円滑に進めるためには、これまで以上に総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体等の幅広い関係者との連携が求められる。

●成果の評価

「地域クラブ活動推進に関する市町村担当者協議会」を開催し、国や他県の先進事例、各市町村及び各地区における取組状況や課題検討の実施方法等について情報共有を図ることは各市町村間での連携にも繋がった。

地域クラブが指導者を確保するための人材バンクの運用を開始するとともに、指導者の資質向上に向けて研修会への参加対象者を広げて実施したが、指導者数の確保と資質向上には課題が残る。

県立中学校の運動部活動の地域移行に向け、受け皿となる地域クラブの確保とともに、学校部活動の適正な数についての検討も進んでいる。

総括コーディネーターを配置することで、各市町村の実態把握や課題解決策への助言、地域移行に係る情報提供等への迅速な対応が可能となった。

●今後に向けて

地域移行に向けた各市町村の検討委員会の設置や協議が進んできたことから、推進計画による移行スケジュールが明確に示され、学校と地域クラブの調整が円滑に進むよう支援していく。

令和7年度は、現推進計画において示している本県の目指す姿及び取組を継続していくとともに、実行会議の「最終とりまとめ」を受けて示される国のガイドラインの見直しや、県内の地域移行に向けた進捗状況等を踏まえ、新たな推進計画の策定に向けて検討を進めていく。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・地域の活動に対する生徒と保護者の声

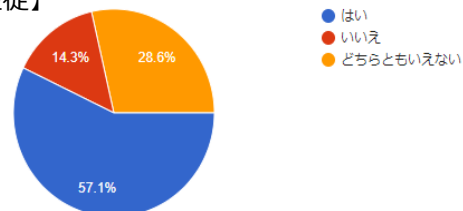
● アンケート結果

〔休日の部活動の地域移行に関するアンケート調査結果（令和6年5月実施）〕

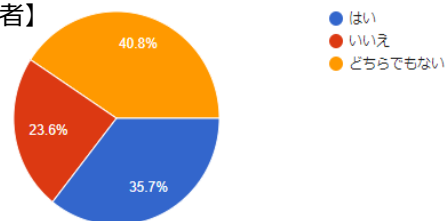
※アンケートの対象者は全校生徒・保護者

Q. 休日の地域クラブに参加しますか。

【生徒】

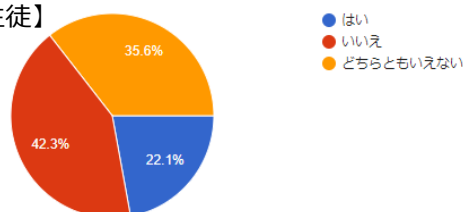


【保護者】

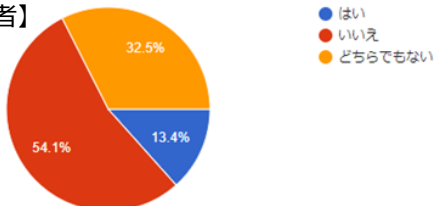


Q. 休日は、学校の部活動とは違う競技等の地域クラブ活動への参加を希望しますか。

【生徒】



【保護者】

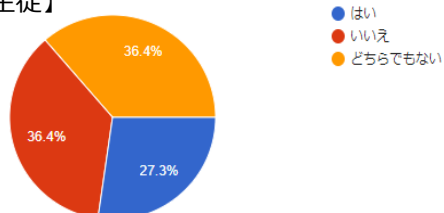


〔休日の部活動の地域移行に関するアンケート調査結果（令和7年1月実施）〕

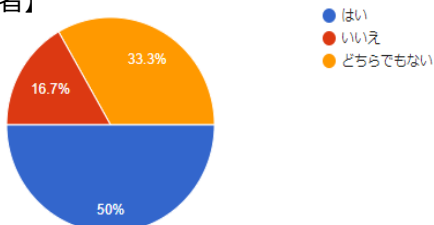
※アンケートの対象者は地域クラブの活動に参加する生徒・保護者

Q. 休日の地域クラブに参加しますか。

【生徒】



【保護者】



● 部活動が地域の活動になることに関しての声

中学生

- ・実施された場合、先生方の負担が減っていいと思います。
- ・休日の部活を地域活動にすると人数が増えるメリットがあって良いと思う。
- ・同じ学校の人としか練習が出来なかったけど違う学校の人と活動ができるのでいいと思います。

保護者

- ・地域の人材を活用する事で学校と地域の繋がりができ、開かれた学校運営ができるだけでなく、先生方の負担軽減もできるので、地域のクラブ活動については賛成です。
- ・生徒達の交流が広がり、レベルアップにつながる事を期待します。
- ・顧問の負担の軽減、子供の数の増加はメリットとして考えられるが、中学に入学して初めて取り組むスポーツにチャレンジした場合、地域活動にこれまで参加してきた子達より技術等劣ることが多いと考えられるため、活躍の場が少なくなるデメリット、純粋に「やってみたい！！」という気持ちだけでチャレンジできなくなってしまうようなデメリットも感じる。
- ・保護者の協力が必要なのはわかるが、負担が多くならないことを願います。
- ・指導者ライセンスがあるスポーツであれば、ライセンスを取得した指導者が望ましい。

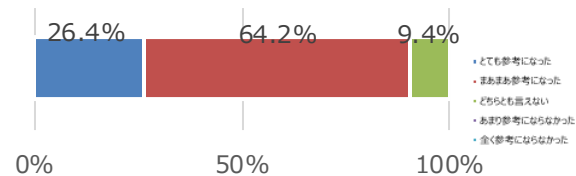
2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

●アンケート結果

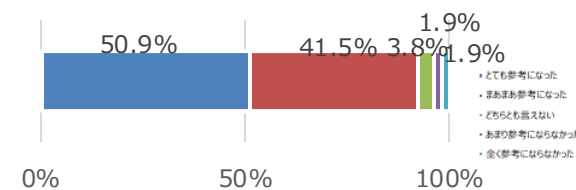
〔令和6年度地域クラブ活動推進に関する市町村担当者協議会〕

○県取組状況説明について



毎年最新の状況を共有する価値は大きい。
県内の市町村の進捗状況を知ることができてよかった。
人材バンクを利用してみたいと思う。
令和8年度以降の県教委の取組について示してほしい。

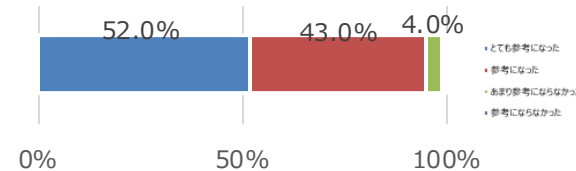
○コーディネーターを活用した市町村教育委員会の実践事例について



・市長部局、教育委員会の積極的な取組に感銘を受けた。
・専門部署があり、予算が確保されていることがすばらしい。
・真似することは容易ではないが、地域移行をするにあたって大切なポイントや課題について理解を深められた。

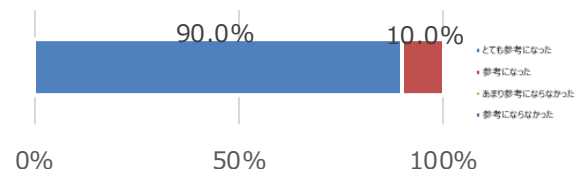
〔令和6年度部活動の在り方に関する研修会〕

○学校部活動及び新たな地域クラブ活動の指針について



・地域クラブが増えてきているので、新しくなった指針を再度校内で共有したいと思います。
・新たに地域で子どもたちのスポーツや文化活動を支援していく体制づくりという方針で進めていくべきだと思う。

○こどもの意欲を引き出すコーチングについて



成長的マインドセットを持たせる関わりと、オープクエスションの質問力を高める必要があることを強く感じました。
地域の指導者にこのようなコーチングを周知していくことが大切だと思います。

●広報資料



中学生のスポーツ活動をサポート
青森県 地域スポーツクラブ活動・学校部活動指導者人材バンク

あなたの協力で青森県のスポーツはもっと燃めく

指導者登録は3分でOK!

登録には資格や教員免許がなくてもOK。指導経験は問いません。

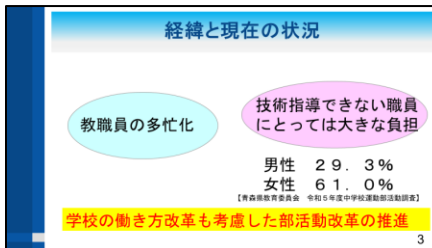
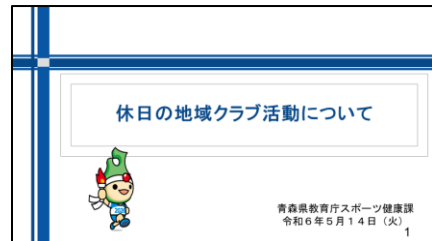
登録で広がる青森県とあなたの未来!

これまでの知識と経験がスポーツ界の発展につながる | 地域貢献やボランティアを通じて人脈やコミュニティが広がる | 指導者としての活動が就職活動にも有効

〔地域スポーツクラブ・学校部活動指導者人材バンク〕

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



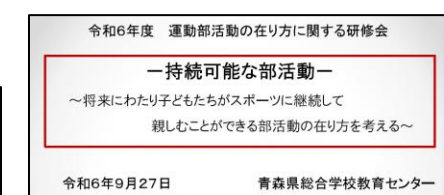
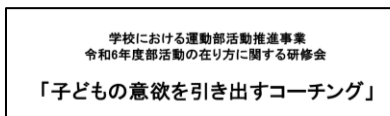
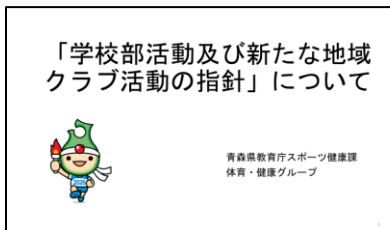
【県立学校教職員への説明】



【オンデマンドによる保護者説明】



【地域クラブ活動推進委員会】



【地域クラブ活動推進に関する市町村担当者協議会】

【部活動の在り方に関する研修会】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【ベースボールクラブの活動（附属中学校ベースボールクラブ保護者会）】



【ハンドボールクラブの活動（十和田市ハンドボール協会）】



【バスケットボールクラブの活動（附属中学校バスケットボールクラブ保護者会）】



【剣道クラブの活動（十和田市剣友会）】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

学校関係者（教職員・PTA）競技団体、保護者会、
スポーツ協会、市教育委員会、総括コーディネーター

経過

令和4年12月に「公立中学校の休日の部活動の地域移行推進会議」を設置し、令和5年3月に「青森県公立中学校における休日の部活動の地域移行推進計画」を策定した。当該推進計画をもとに、県立学校において、地域クラブの体制整備についての実践研究に取り組み、可能な部活動から休日の部活動を地域クラブへの移行を進めている。令和6年度は、総括コーディネーターを県教育委員会内に配置し、県立中学校における推進委員会への参加をはじめ、関係団体や顧問との情報交換会により、課題解決に向けた助言を行っている。

実施内容

5月から4部活動において、地域クラブの活動へ参加する取組を進めている。地域クラブは4つの運営団体による活動となっており、このうち1つのクラブは複数の中学校の生徒が参加する形態も想定されている。

実施にあたって生じた課題

一つの学校単位での活動となっている地域クラブは、会員数が少ないため運営費の確保や大会への参加方法が大きな課題となっており、部活動と地域クラブの活動の連携が必要である。部活動については、今後も部員数不足により、活動が困難になることも想定されるため、学校においても、部活動規程に見直しが進められている。

また、活動場所への移動に対する保護者の負担が大きいことや、競技によっては指導者の不足も課題としてあげられている。

今後の展開

令和7年4月からは、これまでの4部活動に陸上競技とソフトテニスの2つの部活動を加えた6部活動において、休日の地域クラブ活動に取り組む予定である。

また、持続可能な地域クラブ運営に向けて、会費による運営費の確保のほか、保護者負担を軽減するための部活動で使用している部活動用品の管理方法等についても検討を進めていく。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

青森県 公立学校の休日の部活動の地域移行に向けたスケジュール						
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目指す姿	
県	公立中学校の休日の部活動の地域移行に向けた担当者協議会の開催					
	地域移行推進会議を設置 推進計画の作成	地域スポーツクラブ活動体制推進事業による市町村への支援				
		人材バンクのシステム構築	人材バンクの設置、指導者の資質向上等による市町村への支援			
		関係団体（スポーツ・文化芸術団体等）との連携による市町村への支援				
市町村・学校		検討委員会の設置 ・実態の把握 推進計画（方針等）の作成	説明会の実施 （教職員、保護者・生徒及び地域）		○ 可能な部活動から地域移行 ○ 地域連携の取組を検討 ○ 部活動ごとの課題と対策を整理	
			全部活動での検討 関係団体等の協力のもと、地域クラブの体制整備 課題と対策の整理、課題の解消方策について検討			
			休日の部活動の地域移行を開始 合同部活動等の地域連携を検討			
地域スポーツ 芸術文化等 関係団体	（協力の例）					
	人材バンクへの登録、指導者研修会の実施、地域クラブ体制整備					
	部活動の地域移行に向けた地域クラブ活動の協力・参画					
	地域クラブの組織の運営					

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

青森県 むつ市

自治体名：青森県 むつ市

担当課名：むつ市教育委員会 地域クラブ企画推進課

電話番号：0175-22-1111

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	864.20 km ²
人口	51,606 人
公立中学校数	9 校
公立中学校生徒数	1,223 人
部活動数	29 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

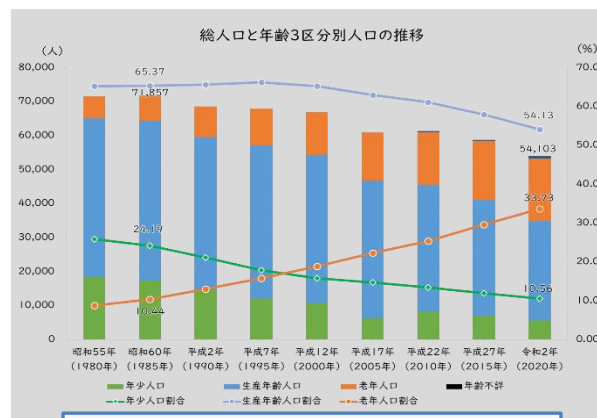
国立社会保障・人口問題研究所によると、本市は、国や青森県よりも速いスピードで人口減少が進行すると推計されている。

市内中学校に在籍する生徒数は、令和6年5月時点で1,223人であることにに対し、令和16年には834人にまで減少する見込みである。

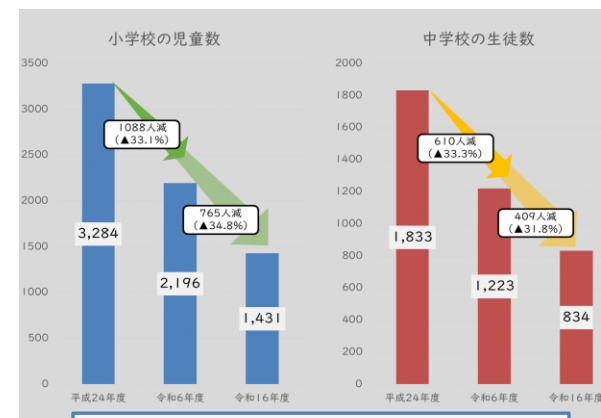
令和6年度時点で学校に残されている部活動は、運動部6種目（軟式野球、バスケットボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス、スキー）であり、部活動加入率は約34%だが、団体競技では部員不足のため単独でチームを編成することができず、複数校で合同チームを組んで試合

に出場しているという現状である。

このため、今後の生徒数の減少も見据えながら、令和5年度より「むつ市地域文化・スポーツクラブ（愛称：むつ☆かつ）」を設立し、生徒の新たな放課後活動の受け皿として、中学校部活動の段階的な地域移行を進めている。しかし、県内で最大の面積を有する本市においては、移動に時間を要することに加え、都市部と比べて指導者が不足していることもあり、教職員の働き方改革の観点からも、新たな指導者の育成と確保が最大の課題となっている。



出典：1980～2020年 総務省「国勢調査」

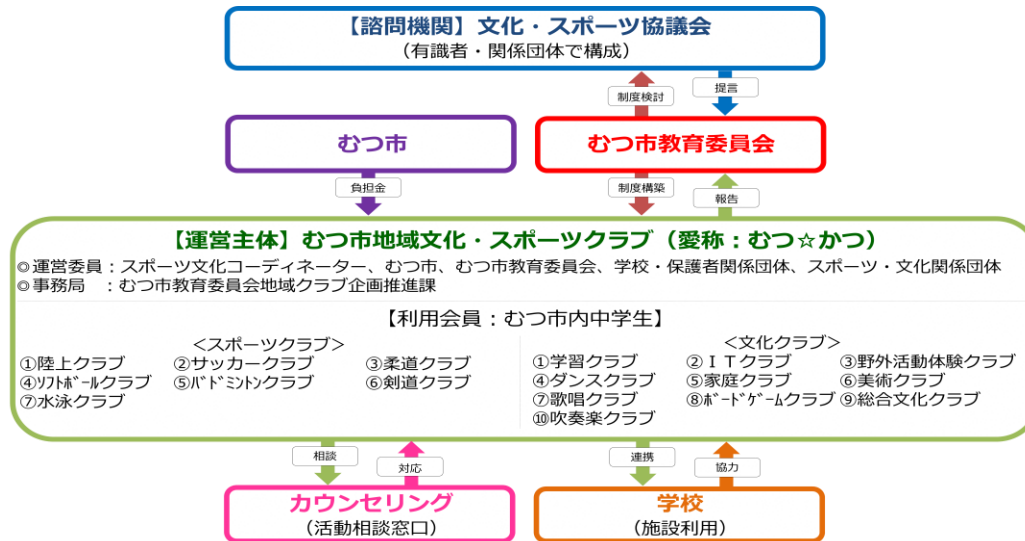


出典：むつ市教育委員会調べ

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・部活動地域移行に関する検討、制度構築
- ・むつ市地域文化・スポーツクラブ運営委員としての参画
- ・むつ☆かつの運営事務局

◎首長部局

- ・運営資金の負担
- ・むつ市地域文化・スポーツクラブ運営委員としての参画

年間の事業スケジュール

令和6年4月	むつ☆かつ総会
令和6年4月	むつ☆かつクラブ活動開始 (体験入会期間を含む)
令和6年7月	生徒・保護者アンケート
令和6年10月	教職員アンケート
令和7年1月	新入学予定者説明会 在校生説明会
令和7年2月	指導者更新研修会
令和7年3月	スポーツ教室
令和7年3月	文化・スポーツ協議会
その他、随時	校長会等学校への進捗説明

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	9 校	実施した地域クラブ総数	7 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		7 クラブ（19 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	147 人	全体の運営スタッフ数	24 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体 種別	種目 ※新規のものは末尾に （新）を付ける	実施回数	実施時 間帯	参加者 （学年別）	実施期 間	活動場所	指導者 数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方 法
むつ市地域 文化・スポー ツクラブ（む つ☆かつ）	行政主導 で設置	サッカー 柔道 水泳 陸上（新） バドミントン （新） ソフトボール （新） 剣道（新）	週 5 回 平日 4 回 土曜 1 回	平日 17：00 ～ 18：20 土曜 9：00 ～ 12：00	226名 1年：70名 2年：86名 3年：70名	令和6年 4月から 令和7年 3月まで	市内中学 校グラウン ド及び体 育館 市総合ア リーナ しもきた克 雪ドーム 運動公園 陸上競技 場、スポー ツ広場	147 人	24 人 （内、兼務0 人）	月会費 1,000 円	中体連を含む 全ての大会に 地域クラブとし て参加

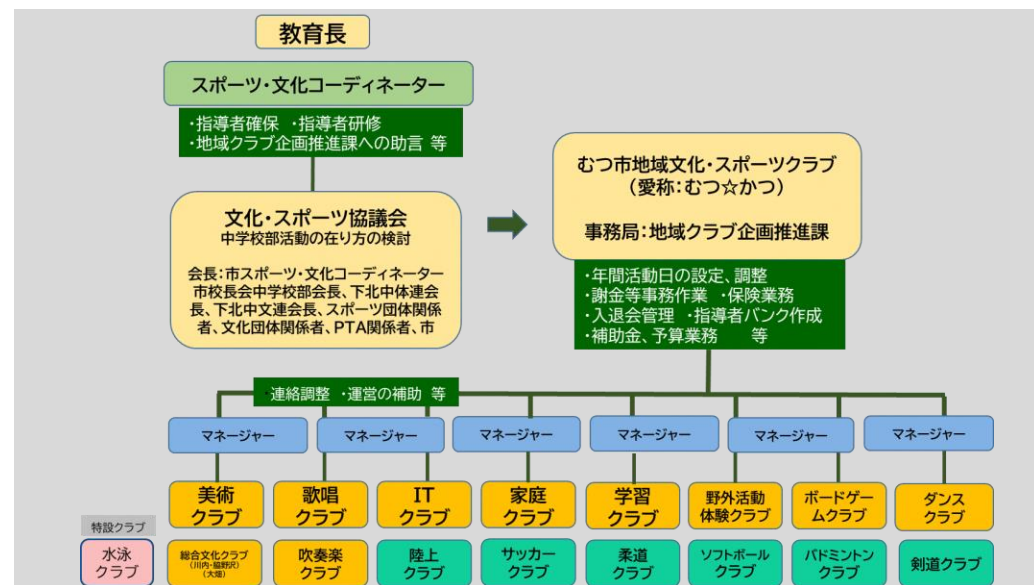
2.実証内容と成果

主な取組例

●むつ市地域文化・スポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、柔道、水泳、陸上、バドミントン、ソフトボール、剣道
運営団体名	むつ市地域文化・スポーツクラブ
期間と日数	全競技 令和6年4月から令和7年3月まで 週 5 回
指導者の主な属性	地域住民 教職員 自衛隊、市職員、消防職員
活動場所	市内中学校グラウンド及び体育館、市総合アリーナ、しもきた克雪ドーム、運動公園陸上競技場、スポーツ広場
主な移動手段	むつ☆かつバス、徒歩、自転車、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（月額）	全競技 1クラブにつき1,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 ※むつ☆かつで負担 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり： （64歳未満）1,850円/年 （65歳以上）1,200円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●指導者

役割：生徒への技術的指導

●クラブマネージャー

役割：生徒の出欠確認、スケジュール調整、活動場所の予約・確保

大会参加申し込み、遠征費等徴収、遠征同行、ケガ等応急対応、

その他クラブのマネージャー業務

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

むつ☆かつが運営主体となり、地域移行した部活動に代わる地域クラブを立ち上げ、活動場所の確保や指導者の配置等を調整し、中学生の活動に必要な環境を整えることで、生徒の放課後活動の受け皿としての役割を果たしている。

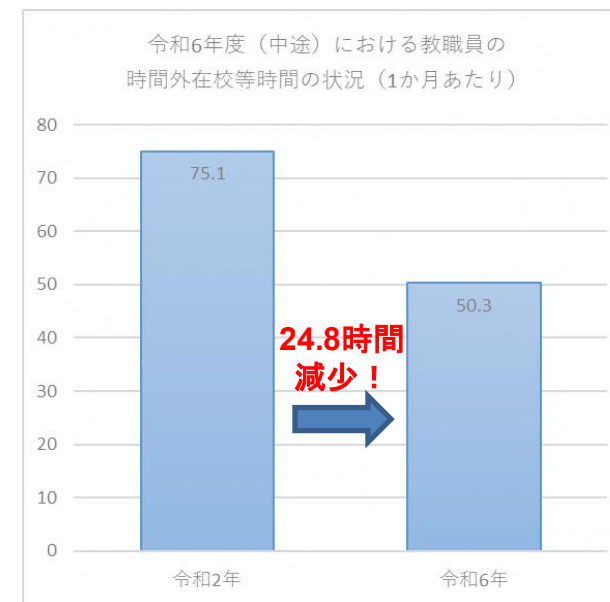
取組の成果

学校部活動とは異なり、複数の学校の生徒で構成するクラブ活動であることから、クラブ毎に活動場所を集約し、各学校と活動場所とを結ぶ移動手段を確保することで、小規模校の生徒であっても活動の選択肢が制限されない。

また、クラブ毎に指導者を募集しており、指導は地域の方々の協力により行われていることから、教職員の負担軽減の一助となっている。

具体的には、むつ☆かつ開始以前（令和2年度）における中学校教職員の時間外在校等時間の平均が75.1 h /月だったものが、令和6年（年度途中まで）の平均では50.3 h /月と、24.8 h の削減になっている。

これは各学校の校務改善の成果も含まれるものであるが、地域移行の影響もあると捉えている。



出典：むつ市教育委員会調べ

コーディネーターの具体的な動きの実績

むつ☆かつの実際の活動視察をはじめ、運営方針や体制への助言、スポーツ教室のコーディネートとして著名人（元横浜Fマリノス監督の木村浩吉氏、元女子バレー日本代表の迫田さおり氏、元ソフトバンクホークス監督の工藤公康氏など）の招聘、部活動地域移行の先進地視察、当地域での展開についての検討等、各方面でご尽力いただいている。

今後の課題と対応方針

令和7年度からは全ての中学校部活動が地域移行するにあたり、各競技の指導者の量・質の確保が大きな課題である。

また、競技数が増えることにより、活動場所も今まで以上に必要になることから、活動場所の確保も重要な課題といえる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

一般公募により、自薦によるエントリーを受け付けた後、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえた指導者研修会及び普通救急救命講習を修了した方に指導依頼書を発出している。

人材バンクの人数

61名

人材バンクの年齢構成

10代	1名
20代	5名
30代	14名
40代	24名
50代	12名
60代以上	5名

登録者属性

地域住民：22名
教職員：18名
その他公務員：21名

1,600円/時の報酬
+費用弁償

種目

サッカー：8名
柔道：6名
水泳：2名
陸上：21名
バドミントン：6名
ソフトボール：12名
剣道：6名

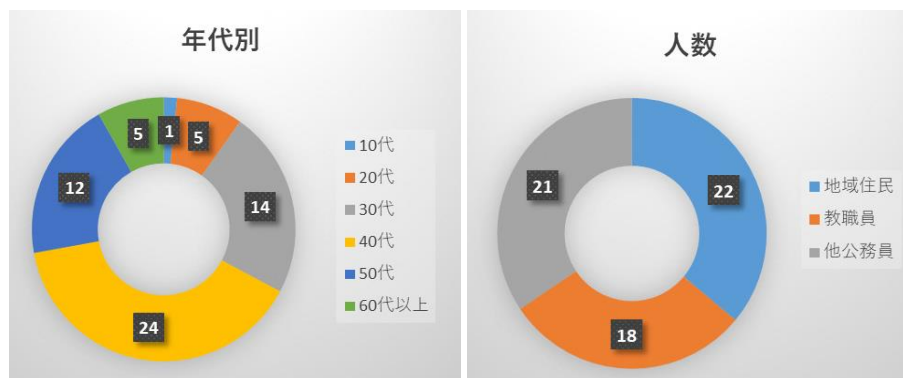
資格有無

エントリーを受ける際には、指導者資格は必須としていないが、大会出場等に有資格者が必須である競技においては、資格取得に向けた補助等により資格取得を推進している。

取組の成果

これまでの専門外だった教職員が顧問として指導に当たることがあった場合と比べ、より専門性の高い指導者が技術指導に当たることによって、生徒の技術力の向上に繋がっている。

また、著名人を招聘してのスポーツ教室の実施により、競技者であることと私たちの競技技術及びモチベーションの向上だけでなく、指導技術の向上や指導に対する意識のアップデート、練習メニューの習得等、指導者の質の向上にも寄与している。



出典：むつ市教育委員会調べ

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

昭和大学ストレスマネジメント研究所の所長兼教授、中尾睦宏氏を招いて、心療内科医の視点から、指導者として子どもたちとどう接するか、講話いただいた。

- 1.指導者として、成長著しい生徒への上手な接し方
- 2.指導者自身のストレスへの正しい理解と対処法
- 3.生徒に向けた指導の「動機づけ」のイロハ

また、指導者数名でグループになり、今年度の振り返り、より充実した活動を展開するための課題整理等を行った。

指導者研修の参加実績

- ・開催日： 2月15日
- ・開催回数： 1回
- ・参加人数： 78人

本研修の受講が、来年度の活動で指導にあたるために必須

今回受講できなかった指導者については、別日に再度研修会を実施予定

受講者の声

研修会終了後のアンケート調査において、約91%の指導者が研修に満足しているとの回答が得られた。

「講義の内容が面白く参考になった」、「子どもたちとの接し方を考え直すきっかけになった」、「ストレスの管理について学ぶことができた」などの声が寄せられている。

今後の課題と対応方針

研修内容について、生徒の技術向上に繋がる研修（有名監督等の講話、技術指導など）や、生徒とのコミュニケーションや声かけなど実践的に体験できる研修を希望する声があった。

これまでの指導者研修はスポーツ選手の招聘等による技術指導が中心であったが、今後は、中学生のメンタル的な理解や人格形成に資する内容のものを定期的に、そしてステップアップする形で開催していくことが課題と考えられる。

そのことを踏まえ、指導者に必要な研修内容を考慮すること、そのための講師の人選等を検討していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

学校関係者、文化団体、スポーツ団体等で構成される文化・スポーツ協議会による部活動の地域移行に関する方針や、各スポーツ協会等との協議を踏まえながら、地域の実状に沿った地域展開を推進している。

関係団体等からの意見を踏まえた取組とすることで、地域の課題や実状を勘案しての運営となっている。

取組の成果

運営主体であるむつ☆かつは、自治体からの負担金を原資としていることから、多面的な意見が反映されるよう運営している。

その中でも、取組の初期段階として、学校との連携を重視し、校長会での情報共有等により、学校行事に影響がないように活動スケジュールを構築し、また、学校終了からクラブ活動開始までが時間的なロスがなく行われている。

スポーツ協会との関係では、協議を重ねることにより、協会が主導して指導体制が構築されているクラブもある。

文化・スポーツ協議会メンバー

スポーツ・文化コーディネーター、スポーツ協会会長、文化団体協議会会長、連合PTA会長、校長会中学校部会長、下北地方中学校体育連盟会長、下北地方中学校文化連盟会長、市長部局各部長

今後の課題と対応方針

中学校部活動として活動していた際は、各競技の大会運営に教職員が協力していたが、地域移行することにより、クラブの指導者が必ずしも教職員ではなくなっている。

各競技における連盟、協会等の人員も減少傾向にある中で、大会運営に携わる人員の確保が課題となっている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

県内で最大の面積を有する本市は、学校から活動場所までの移動に40分以上の時間を要する場合がある。

路線バスでの移動は不可能であるため、各学校から活動場所を繋ぐバスを運行することで、地域によって活動に格差が生じないよう取り組んでいる。

バス等の運行実績

- ・日数 151日（4月から1月まで）
- ・むつ☆かつに参加する全ての生徒が利用可
- ・運行経路は別紙のとおり

バス等の運行経費・収入

- ・運行委託料
4月から1月までで、約5,350万円
月平均 約485万円
- ・利用料
月額1,000円の会費に含む

各自治体の役割、事務局運営

他自治体との連携した取組はないが、事務レベルでの情報共有は行っている。

当地域では、地理的に中央が山岳地帯である半島地域という環境と、公共交通が非常に脆弱である状況から、簡単に連携できる環境にはない。

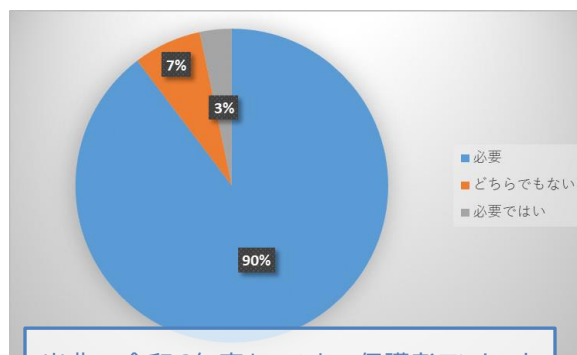
また、地域クラブが中体連に参加できる条件で、同一市町村でなければならない等の規制もあり、自治体が連携していく段階には至っていない。

取組の成果

小規模校の生徒であっても、中心部の生徒と同様の活動機会を得ることができることから、市内全生徒の公平性を担保した取組となっている。

保護者アンケートにおいても、バスは必要だと思いうという回答が90%を占めている。

多額の費用を支出しているが、公共交通が脆弱で、かつ、行政面積が広い本市において、できるだけ多くの生徒が活動できる環境を作るためには、移動手段の確保は必要である。



出典：令和6年度むつ☆かつ保護者アンケート

今後の課題と対応方針

本市の生徒が等しく活動できる環境のためには、移動手段の確保は必須である。

学校部活動では、生徒は基本的に同じ学校で活動していたが、地域移行において、本市のみならず多くの場合は活動場所を集約せざるを得ないものと考えられ、その際、生徒の移動の負担を誰が負うべきなのか検討する必要がある。

国や都道府県の支援も求めたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組の成果

●サッカークラブの例

中学校部活動の地域移行以前、サッカー部の活動がある中学校は市内に1校のみで、サッカーをやりたい生徒は他の中学校区から編入・転校していたが、地域移行後はそれぞれの地区の中学校に通学しながら、むつ☆かつのサッカークラブに入会・参加し、活動ができるようになった。

●陸上クラブの例

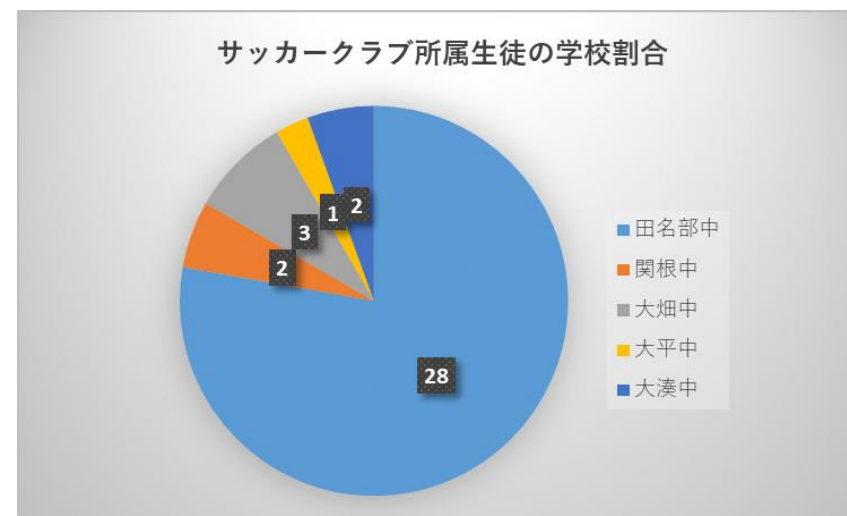
陸上競技には多くの種目があるが、その種目ごとに専門の指導者を確保できているため、日々の活動でより質の高い練習が可能となっている。

また、違う学校の生徒同士が切磋琢磨する姿勢が日々の活動で見られている。

(参考) 令和6年度の成果

県中体連：男子1位、女子2位

駅伝：男女とも県大会で優勝し、全国大会へ出場（男子は東北3位）



出典：むつ市教育委員会調べ

今後の課題と対応方針

令和7年度には全ての運動部活動が地域スポーツクラブ活動へと移行することになるが、むつ☆かつはあくまで中学校部活動の地域移行における受け皿としての活動をしており、勝利至上主義ではないことから、以下の2点が課題となる。

●より競技技術を向上させたい生徒への対応

地域で立ち上げられるむつ☆かつとは別の一般クラブと情報を共有し、活

動に際して必要な支援の要望などを聴取しつつ、大会出場条件に留意しながらクラブ間移籍の体制構築等を検討していかなければならない。

●スポーツを楽しみたい生徒への対応

大会出場ではなく、スポーツを楽しむことが目的の生徒を対象としたスポーツクラブ（マルチスポーツ）の設立について、指導者や活動場所等について検討を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

当クラブの会費は、各学校における部費に相当する金額を調査し、同等の金額として、月額1,000円に設定している。

地域移行を進める際に、指導者には報酬を支払うこととし、各クラブには指導者をサポートするとともに大会出場などの事務手続きを担当する市の会計年度任用職員であるマネージャーを配置することとした。

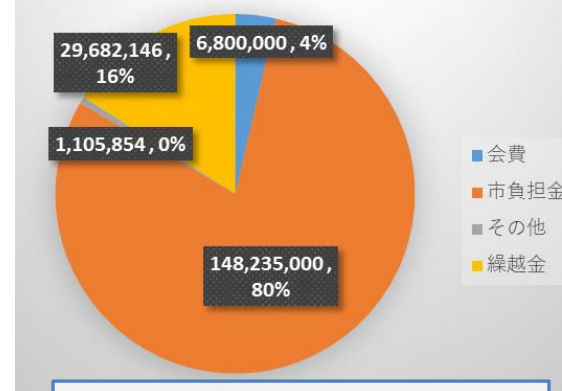
このことにより、市の財政負担が数千万円レベルで増えることとなったが、現状では、部活動と同等の費用負担としており、そのこと自体が保護者への支援になっている。

財源の確保については、企業と協定を締結するなどして寄附金も得ているが、地域移行に要する経費の中では微々たるものである。

なお、就学援助費の対象になっている家庭に対しては、会費を免除している。

地域クラブに係る経費

むつ☆かつにおける歳入（予算ベース）の割合



出典：むつ市教育委員会調べ

今後の課題と対応方針

学校部活動における問題の1つは、教員がほぼ無償で指導を担ってきたことである。

そのような背景を踏まえ、また、今後も地域移行を持続的に展開していくためには、指導者への報酬の支払いは必須であると捉えている。

受益者負担の観点から、会費の増額について、保護者の理解を得られるよう取り組む必要があると考えているが、過度な負担を求めることはできない。

このことは、全国的な課題でもあることから、国や都道府県による支援制度が作られることを期待したい。

もちろん、自治体として企業からの支援を募るなどの財源の獲得にも努める必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

競技によって、学校施設を利用している。

むつ☆かつによる学校施設の利用では、校舎と体育館を分離する機械警備等が必要であるため、体育館をはじめとした施設改修をすることで、地

域クラブの活動場所の確保を進めた。

活動施設の少ない本市において、学校施設の開放及び活用は必須である。

取組の成果

今年度は、実際に以下の学校施設を活用することができた。

- 田名部中学校グラウンド（サッカー）
- 田名部中学校体育館（柔道、剣道）
- 大平中学校グラウンド（ソフトボール）
- むつ中学校体育館（柔道、剣道）
- 川内中学校グラウンド（陸上）
- 大畑中学校グラウンド（陸上）



田名部中学校グラウンドで活動する
サッカークラブの様子

今後の課題と対応方針

来年度は全ての学校部活動が地域移行することにより、特に冬期間の活動場所が不足することが想定される。

むつ☆かつ以外の一般のクラブも活動していることから、市総合アリーナやしもきた克雪ドームなどの施設をむつ☆かつで独占することがないよう、学校

施設の活用について今後も積極的に学校側と交渉し、活動場所の確保に努めていく必要がある。

また、地域移行において学校の施設改修が必要になるケースがあるが、より柔軟に活用できる国や都道府県の補助制度が望まれる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

これまででは部活動の顧問が処理してきた大会出場に係る事務やスケジュール管理等について、本市の会計年度任用職員がマネージャーとして従事し、業務の一環として処理している。

取組の成果

指導者には、各競技の技術的指導を中心をお願いすることで、負担感の軽減につながっており、それによって指導者確保の一助となっている。

指導者の属性や配置の工夫

- ・指導者の属性
これまで部活動の指導を担ってきた教職員のみにも頼ることがないよう、広く一般公募し、地域住民にも指導を依頼している。
- ・配置の工夫
特定の指導者に負荷が偏らないよう、マネージャーがスケジュールを調整している。

一貫指導に関する部活動顧問との連携事例

本市では、平日と休日で指導方針に差が生じないよう、平日・休日問わず全ての活動を地域移行している。
なお、地域移行に際して、活動内容、大会参加、使用物品等の確認をするなど、事前に部活動顧問の先生と情報共有に努めている。

今後の課題と対応方針

指導者の質の向上及び人数の確保については引き続き継続して取り組む。
全ての競技において指導者が不足しているということはないが、今後も継続的に指導者を募集し人数を増やすことで、1人あたりの負担減を図りたい。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年度は、新たに4つのクラブ（陸上、バドミントン、ソフトボール、剣道）が増加し、それに伴いむつ☆かつに参加する生徒数、クラブマネージャーや指導者の総数、バスの路線数、活動場所等、むつ☆かつが全体的に拡張され、必要経費も令和5年度と比較して約20%増加した。

令和5年度当初予算：159,892千円

令和6年度当初予算：191,990千円

運営している中で様々な課題が浮き彫りになった。

一例としては、「多くの生徒をバスで移動させて同じ時間帯に活動しているため、個々のクラブの動きに合わせる事が難しい」、「参加生徒が増えることで指導者の目が行き届かないところでの生徒間のトラブルが発生する」といったこともあり、検討課題もあるが、学校、関係団体等からの支援、協力をいただき、年間を通して円滑に運営することができた。

●成果の評価

生徒及び保護者に対するアンケートの結果、「むつ☆かつに満足している」という回答が80%を超えており、中学校部活動の地域移行の受け皿としての役割は概ね果たしている。

また、教職員の時間外勤務時間も減少傾向にあり、教職員の働き方改革の一助にもなっているものと思われる。

他の学校の生徒と交流し、切磋琢磨できる新しいコミュニティの場にもなっており、学校では不登校気味でもむつ☆かつには元気に参加できているという喜ばしい事例もある。

●今後に向けて

令和7年度には全ての学校部活動が地域移行するため、活動の規模は更に大きくなり、生徒の出欠管理、活動場所の確保、指導者のスケジュール調整など、今まで以上に時間を要することになる。

そうした中でも今年度同様、円滑な運営を実施するため、学校、関係団体と密に連携し、情報共有に努めていく。

むつ☆かつは、市教育委員会が事務局になって運営しているが、将来的には、専門的に当該事務を担うことができる団体に移管するべきであると考えている。

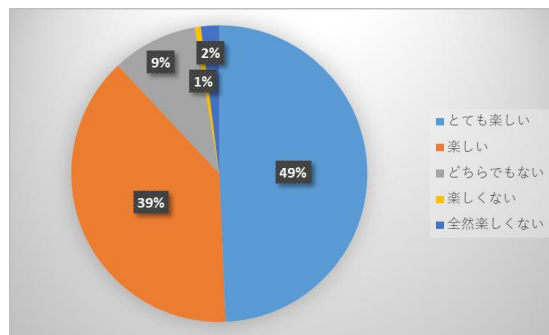
また、本業務を進める中で「小学生も対象にして欲しい」といった声もあり、そのような要望についても実現できるよう、業務の担い手とクラブ運営の枠組みについて検討していく。

2.実証内容と成果②

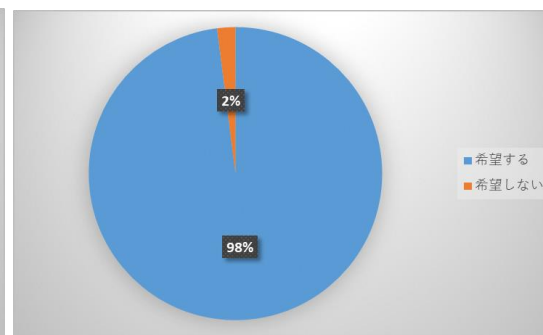
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

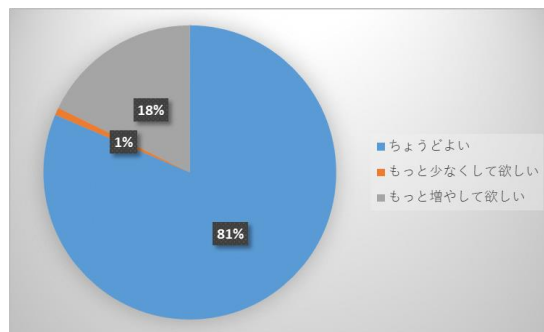
Q.（生徒）むつ☆かつは楽しいですか？



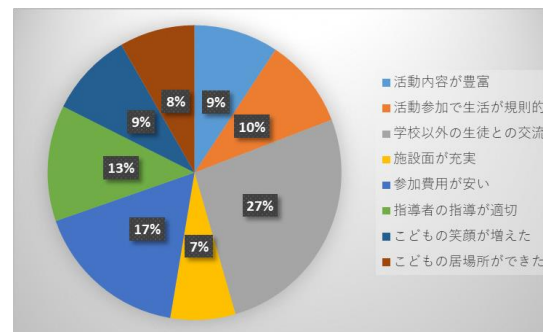
Q.（生徒）今後もむつ☆かつへの参加を希望しますか？



Q.（保護者）むつ☆かつの活動日数について教えてください。



Q.（保護者）現在所属しているクラブの良い点はどんなところですか？



●参加者の声

楽しい、と答えた生徒

他校の生徒と交流できて、今まで話した事のない生徒と話せて交流の機会ができたから。

先生やコーチたちがわかりやすく教えてくれるし、面白いから。 など

参加を希望する、と答えた生徒

楽しみたい、上手になりたい、身体を鍛えたい、選手として活躍したい、充実している、人間的に成長したい、友達を作りたい、など

保護者からの意見（肯定的）

こどもの興味のある活動ができていて、他校の生徒と一緒に活動することによって切磋琢磨し高め合っている（記録にも表れている）、将来につながりそう、視野が広がって知識が増えそう、など

保護者からの意見（否定的）

保護者が送迎だと参加したくてもできないときがある、活動があるときとないときの差がありすぎる、活動場所が遠い、ちょっとしたわからないことを聞く窓口が不足している、悪天候時に活動場所が確保できないと休講になる、など

2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

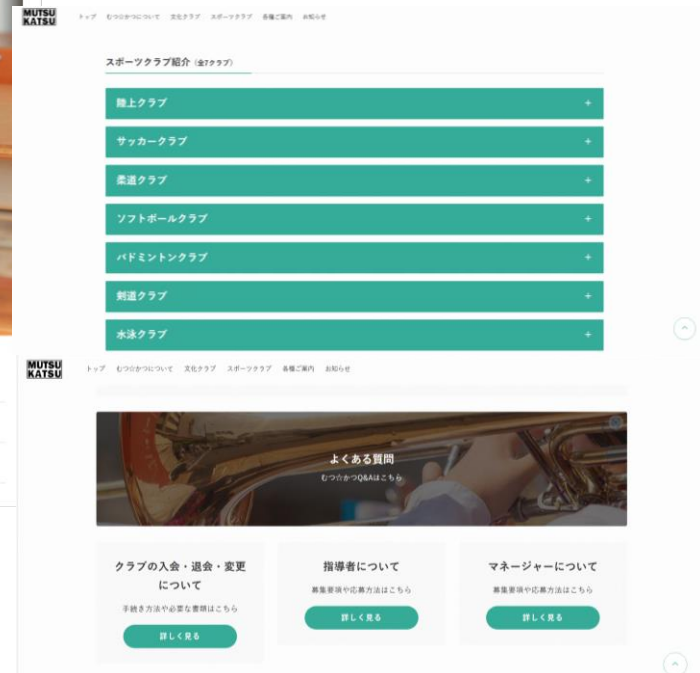
むつ☆かつへの入会に際して必要な情報をまとめた入会案内パンフレット ラブの状況等をまとめたホームページも作成し、情報発信に努めている。
を毎年作成し、新年度中学1～3年生になる対象者全員に配布している。

また、各クラブの活動スケジュールや活動内容、むつ☆かつ以外の一般ク



【入会案内パンフレット】

むつ市地域文化・スポーツクラブ作成



【むつ☆かつホームページ開設】

むつ市地域文化・スポーツクラブ作成

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【MUTSUKATSU陸上クラブ練習風景】



【野球教室での1コマ】



【市長表敬訪問の様子】



【MUTSUKATSUソフトボールクラブ試合後の挨拶】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年10月25日

地域文化・スポーツ
クラブ設立準備室
設置、検討開始

指導者の選定、
活動場所の選定

学校現場との
調整

生徒、保護者へ
の説明

令和5年4月～

地域クラブ活動
の開始

令和6年4月～

地域クラブ活動
の拡大

●ステークホルダー

スポーツ・文化コーディネーター、スポーツ協会会長、文化団体協議会会長、連合PTA会長、校長会中学校部会長、下北地方中学校体育連盟会長、下北地方中学校文化連盟会長、市長部局各部長

●経過

令和4年度に、中学校部活動の地域移行の受け皿となる「むつ市地域文化・スポーツクラブ（愛称 むつ☆かつ）」の設立に向けた、地域文化・スポーツクラブ設立準備室を設置し、中学校部活動を段階的に地域移行していくための検討を開始した。

令和5年度にはむつ☆かつの活動を開始し、実際にクラブ活動を運営しながら、更に地域移行する部活動の検討を実施した。

開始に至るまで、学校や競技団体と連絡、調整しつつ、指導者や活動場所の検討、選定、新入学予定者説明会等にお邪魔しての生徒、保護者への説明を実施し、関係各者からの理解が得られるよう努めた。

それらについては、地域クラブ活動開始後も同様に引き続き実施し、更なる理解、協力が得られるよう努めている。

●実施内容

令和5年4月から、市内全9中学校の文化部活動及び一部の運動部活動を取りやめ、地域クラブ活動へ移行。

令和6年度には文化クラブ(10クラブ)、運動クラブ(7クラブ)の地域移行体制で活動を実施中で、令和7年度には全ての中学校部活動が地域移行する計画としている。

●実施にあたって生じた課題

本市では、むつ☆かつの指導者として活動しやすい職場環境の整備を記者会見等で呼びかけているが、平日の活動時間が17時からであり、勤務時間と被ってしまうことから、指導者の確保が難しい状況である。

●今後の展開

令和7年度には、全ての中学校部活動が地域移行することから、指導者の確保をはじめとする運営体制の更なる拡充を図る。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	目指す姿
県	実証事業委託金の契約締結、申請書類等作成支援、情報提供	実証事業委託金の契約締結、申請書類等作成支援、情報提供	実証事業委託金の契約締結、申請書類等作成支援、情報提供		○教職員の働き方改革の推進 ○文化・スポーツ活動の楽しめ、環境の創出 ○持続可能な運営体制を確立し、将来にわたって ○中学校活動部活動の地域移行の受け皿として、生徒
	他自治体における地域移行に関する各種情報提供				
市	スポーツ・文化協議会の開催（年1～3回）				
			むつ☆かつの運営を担う地域団体等の調査、検討	むつ☆かつの運営を委託…？	
	アンケート等で課題の洗い出し	課題への対応、新たな課題の洗い出し			
	活動場所の検討、決定、確保	学校施設や市有スポーツ施設の利用検討、交渉、決定、確保			
	学校との連携、生徒への連絡体制の協力依頼、バス利用生徒の安全確保				
	校長会等での情報共有、新入学予定者説明会等にお邪魔してのむつ☆かつの活動内容について説明				
	クラブマネージャーの募集、採用、研修会等開催、労務管理				
	スポーツ教室、東京大学を含む首都圏大学との連携等				
	クラブ団体	吹奏楽を除く文化部と一部運動部を運営開始	吹奏楽部と各種大会出場条件をクリアした運動部を運営開始	残り全ての運動部を運営開始	
移行したクラブは、平日、休日ともに活動					
地域人材（指導者）の募集、研修会実施、指導依頼					
会費徴収（学校部活動時と同程度の負担として1,000円/月）、クラブ毎の会費設定を検討			クラブ毎の会費設定		
むつ☆かつバス運行		むつ☆かつバス路線増加	むつ☆かつバス路線を更に増加、持続可能な運行体制検討		
市職員への指導者協力要請					

○ 教職員の働き方改革の推進

○ 文化・スポーツ活動の充実

○ 中学校部活動の選択制の導入

○ 持続可能な運営体制の確立

○ 将来にわたって、生徒の受け皿として、

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

青森県 三戸町

自治体名：青森県三戸町

担当課名：三戸町教育委員会事務局

電話番号：0179-20-1157

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	151.79 km ²
人口	8,860 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	192 人
部活動数	10 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定 (令和7年度中に策定予定)

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

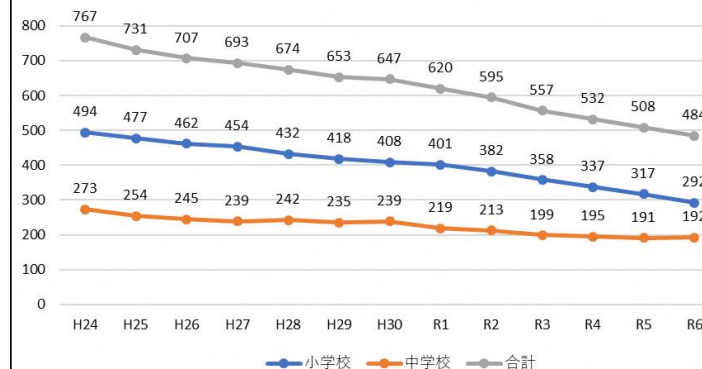
三戸町では、少子化が進行する中、将来にわたり生徒がスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、部活動の在り方に関する検討委員会における検討結果を踏まえ、休日の運動部活動から地域移行を進めている。

令和5年度から、部活動指導員を配置している部活動等について、地域の受け皿として三戸町体育協会内にジュニアクラブを設置し、部活動指導員や各単位協会員から指導を仰いでいる。現在は、柔道・卓球・サッカー・スケートの4種目のジュニアクラブを設置しており、申込制の自由参加としている。令和6年度はスケート部

員がいなかったため、スケートを除く3種目でのジュニアクラブ活動となった。また、部活動ではなく地域のスポーツ教室として活動している相撲と剣道の2種目の団体についても、令和6年度から地域スポーツクラブとして中体連に登録している。

これまで指導の一貫性を保つため、部活動指導員を配置している部活動から休日の部活動の地域移行を進めてきたが、部活動指導員を配置していない部活動は地域移行が進んでいない。このため、部活動指導員を配置していない部活動についても指導者を確保するとともに、実施体制を構築していく必要がある。

三戸町立学校児童生徒数の推移

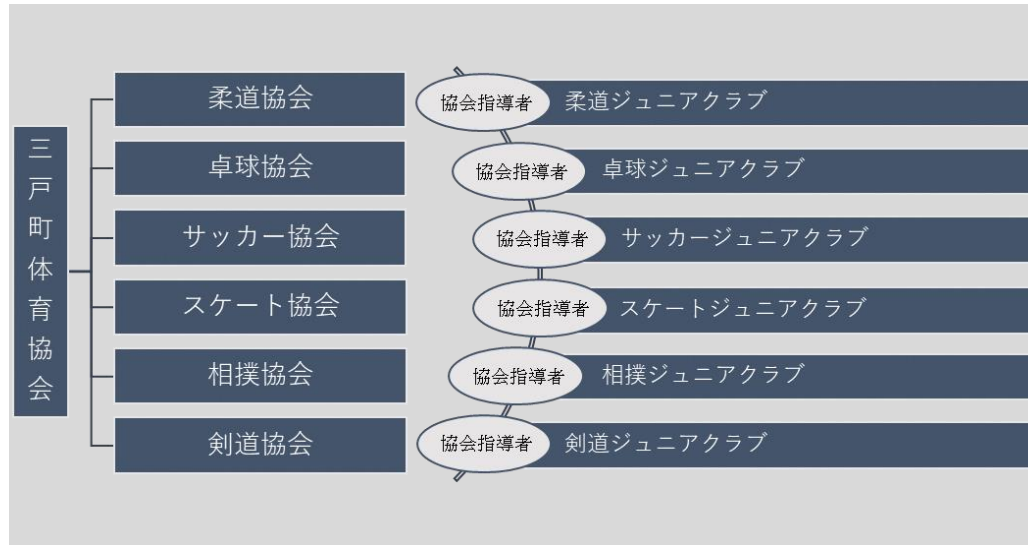


出典：三戸町教育委員会

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・会計年度任用職員として部活動指導員を任用する。
- ・部活動の在り方に関する検討委員会を開催し、休日の部活動の地域移行に関する事項等を協議する。
- ・三戸町体育協会内にジュニアクラブを設置し、制度説明と協会の参画を促す。
- ・中学校の教職員や生徒保護者への制度説明する。
- ・指導者謝金の予算を確保する。
- ・スポーツ安全保険の加入を勧める。

◎首長部局（総務課）

- ・会計年度任用職員として部活動指導員を募集する。

年間の事業スケジュール

令和6年4月	部活動指導員の任用
令和6年5月	ジュニアクラブ会員の募集
令和6年7月	スポーツ安全保険の加入 ジュニアクラブの活動開始
令和7年3月	部活動の在り方に関する検討 委員会の開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	5 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		3 クラブ（3 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		2 クラブ
全体の指導者数	17 人	全体の運営スタッフ数	5 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
柔道ジュニアクラブ	体育協会	柔道	月 3 回	9:00 ～ 12:00	中1：1名 中2：3名 中3：4名 小学生：1名	R6.7月 ～ R7.3月	三戸小・ 中学校柔 道場等	2 人	1 人 （内、兼務0 人）	スポーツ安全 保険料 800 円/年	中体連：部 活動
卓球ジュニアクラブ	体育協会	卓球	月 2 回	10:00 ～ 12:00	中1：1名	R6.7月 ～ R7.3月	ジョイワ ーク三戸	4 人	1 人 （内、兼務0 人）	スポーツ安全 保険料 800 円/年	中体連：部 活動
サッカージュニアクラブ	体育協会	サッカー	月 3 回	9:00 ～ 12:00	中1：5名 中2：7名	R6.7月 ～ R7.3月	松原公園 等	1 人	1 人 （内、兼務0 人）	スポーツ安全 保険料 800 円/年	中体連：部 活動
相撲ジュニアクラブ	体育協会	相撲	月 8 回	18:00 ～ 20:00	中2：1名 小学生：9名	R6.4月 ～ R7.3月	三戸町相 撲場	2 人	1 人 （内、兼務0 人）	スポーツ安全 保険料 800 円/年	中体連：地 域クラブ
剣道ジュニアクラブ	体育協会	剣道	月 8 回	18:00 ～ 19:30	中1：2名 中3：1名 小学生：3名 高校生：1名	R6.4月 ～ R7.3月	三戸町勤 労者体育 センター	8 人	1 人 （内、兼務0 人）	スポーツ安全 保険料 800 円/年	中体連：地 域クラブ

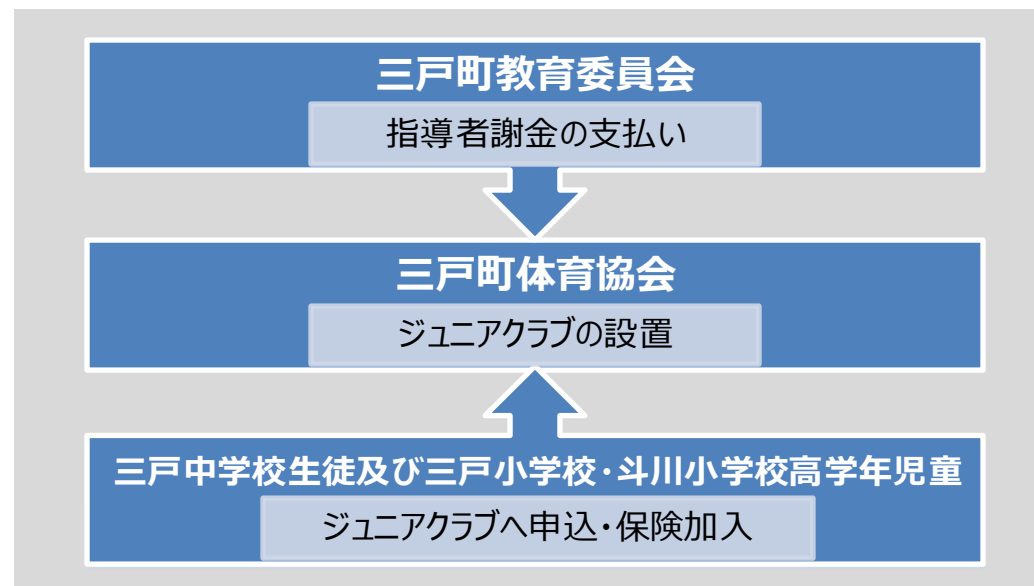
2.実証内容と成果

主な取組例

●柔道ジュニアクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道
運営団体名	三戸町体育協会
期間と日数	令和6年7月～令和7年3月 月2回程度
指導者の主な属性	三戸町体育協会員（部活動指導員含む）
活動場所	三戸小・中学校柔道場等
主な移動手段	保護者送迎又は徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●指導者

役割：活動場所の確保や生徒への指導、保護者対応を行う。

●運営者 1名

役割：保護者・生徒との事務手続きを行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

三戸町体育協会内に、柔道・卓球・サッカー・スケート・相撲・剣道の6種目のジュニアクラブを設置し、各単位協会の事務局と連絡調整を行い、協会員を指導者に休日の活動を行う。指導場所については、学校施設等の公共施設を開放する。

具体的には、教育委員会でジュニアクラブ募集チラシを作成し、学校を通じて対象学年の児童生徒へ配布。申込書を取りまとめ各ジュニアクラブ指導者へ参加者リストを提供。指導者が参加者から徴収した保険料を教育委員会が集約し、スポーツ安全保険に加入。原則として土曜日または日曜日のいずれかで活動を行う。

一部の部活動では、下校時刻に合わせた部活動開始時刻に就業可能な部活動指導員の確保が困難であるため、配置が進んでいない。

取組の成果

部活動を配置している柔道・卓球・サッカー・スケートの4種目について、地域移行の受け皿として三戸町体育協会内にジュニアクラブを設置し、各単位協会員から指導を仰ぎ、休日の活動を行うことができた。令和6年度はスケート部員がいなかったため、スケートを除く3種目でのジュニアクラブの活動となった。

また、部活動ではなく地域のスポーツ教室として活動している相撲と剣道の2種目の団体についても、中体連主催の大会に参加できるよう地域スポーツクラブとして中体連に登録を行った。

【ジュニアクラブ登録者数】

- ・柔道ジュニアクラブ：9名
- ・卓球ジュニアクラブ：1名
- ・サッカージュニアクラブ：12名
- ・相撲ジュニアクラブ：10名
- ・剣道ジュニアクラブ：7名

今後の課題と対応方針

指導の一貫性を保つため、部活動指導員を配置している部活動から休日の部活動の地域移行を進めてきたが、部活動指導員を配置していない部活動は地域移行が進んでいない。このため、部活動指導員を配置していない部活動についても指導者を確保するとともに、実施体制を構築していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

中学校の部活動へ配置している部活動指導員を軸に、指導の一貫性を保ちながら、地域の三戸町体育協会員も安心して指導に携われるようにする。

部活動指導員は町の会計年度任用職員として採用することから、当初の任用はハローワークへ募集を出し、面接選考を経て任用している。

部活動指導員任用で重視していることは、当該種目での過去の選手歴や指導歴であり、任用後に服務や安全確保と事故発生時の対応、ハラスメントの防止等に関する研修を実施している。

卓球は総合型地域スポーツクラブの指導者を、サッカーは企業の一般従業員、柔道は警察官OBで競技団体の指導者を充てている。

取組の成果

指導者として部活動指導員3名以外に、14名の三戸町体育協会員に参加していただくことができた。

【部活動指導員以外の指導者数】

- ・柔道ジュニアクラブ：1名
- ・卓球ジュニアクラブ：3名
- ・サッカージュニアクラブ：0名
- ・相撲ジュニアクラブ：2名
- ・剣道ジュニアクラブ：8名

今後の課題と対応方針

平日と休日の指導の一貫性を保つため、部活動指導員が軸となり指導に当たっているが、個人の負担も考慮し、組織としての指導体制を構築していく必要がある。

具体的には、各競技の単位協会に協力を要請し、複数の指導者を確保することや、指導内容・方針に差異が生じないよう、指導者間で連絡を密にし、指導の平準化を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

三戸町体育協会の総会等を通じてジュニアクラブの概要を丁寧に説明し、指導体制を構築できるよう協力を求めるとともに、これまで取り組んできた競技以外にもジュニアクラブの普及を進めることにより、体育協会全体が活気づき、更なる指導体制の充実につながるような好循環を生み出せるような連携を図る。

取組の成果

令和5年度から三戸町体育協会内に設置した柔道・卓球・サッカー・スケートの4種目のジュニアクラブに加え、登録者が少数ながら地域スポーツ教室として活動している相撲・剣道の2種目の団体をジュニアクラブとして設置することができた。

また、ジュニアクラブの設置に伴い、新たな登録者を募る気運が高まった。

今後の課題と対応方針

三戸町体育協会内にある全ての各単位協会にジュニアクラブが設置できていないため、指導できる人材等の状況を考慮しながらジュニアクラブの設置を促す必要がある。

特に、学校部活動の種目ではない競技については、その傾向が顕著であることから、設置が可能と思われる競技に絞った体制整備を行うことが望ましいと考えられる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

三八地区の市町村や中体連事務局とも連携しながら、広域の子どもたちもジュニアクラブで受け入れることができるようにする。

基本的な募集範囲は町内の小学6年生から中学生とし、チラシの配布を行っているが、区域外就学で近隣町村から町内の学校に就学している児童生徒が在籍していることから、口コミによる募集範囲の拡大を行う。

また、体育協会の事務局である公民館でも募集チラシの配布や案内を掲示しており、不特定多数の関係者を通じての応募を促す。

取組の成果

地域のスポーツ教室を地域スポーツクラブ化した剣道ジュニアクラブでは、参加したい全ての子どもを受け入れることができ、うち町外から2名の参加を獲得することができた。

また、このことにより剣道協会や指導者のモチベーション向上につながった。

今後の課題と対応方針

休日の部活動の地域移行のため設置したジュニアクラブについては、町内の学校のみで会員を募集したため、町外生徒の参加はなかった。

今後は、ジュニアクラブの会員を募集する際、町ホームページを活用するなど、町外に対しても情報発信する必要がある。

一方で、広域から参加者を募る場合は、練習会場までの移動手段を保護者の送迎に委ねるしかないため、広域自治体で協力した輸送手段の確保が課題となっている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

ジュニアクラブ数を増やすことで、生徒がやりたいスポーツができる環境を充実させるとともに、部活動の位置づけでなくてもクラブとして中体連登録を進め、大会へ出場できるよう配慮する。

特に小学校段階で取り組んでいた相撲・剣道の2種目については、各種競技団体と協議し中学校でも継続できるよう努める。

取組の成果

地域のスポーツ教室として活動している相撲・剣道の2種目の団体を三戸町体育協会内のジュニアクラブとして中体連に登録したことにより、中体連主催の大会に参加できるようになった。

中学校では、中体連に向けた壮行式を行っており、ジュニアクラブとして中体連に参加する生徒も、同じく壮行式に参加できた。

今後の課題と対応方針

ジュニアクラブが設置されていない種目について、三戸町体育協会等と協議し、指導者の確保、実施体制を構築してジュニアクラブを拡充していく必要がある。

また、スポーツが得意でない子どもが身体を動かす機会を作れるような活動を行うことのできるジュニアクラブの創設が必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

会費の適切な設定や、既存の部活動における活動経費との比較した保護者負担経費の調査・検討を行う。

地域スポーツクラブ活動の運営や指導者配置等に必要コストを検証するとともに、どのように賄っていくかについて受益者負担等と公的資金との適切なバランスも含めて収支構造を検討するとともに、ジュニアクラブの指導者への謝金は町の予算で対応する。

持続的に活動することを前提とした仕組みづくりに取り組む。

取組の成果

休日の部活動の地域移行のため設置したジュニアクラブの指導者謝金は、町で予算を確保し、各ジュニアクラブへ支払ったため、参加者はスポーツ安全保険料のみの負担でジュニアクラブへ参加することができた。

【指導者謝金支払実績（7月～2月分）】

・柔道ジュニアクラブ：110,635円

・卓球ジュニアクラブ：17,440円

・サッカージュニアクラブ：47,960円

既存の部活動の年間保護者負担金は5,000円ほどであり、平日も地域展開した場合のジュニアクラブの保護者負担金は、月額で5,000円ほどとなる。

受益者負担の額が非常に大きくなるとともに、収益の見込みがつかないことから、運営主体において、持続可能な運営は困難になると思われる。

今後の課題と対応方針

町の予算で指導者謝金を支払うことができなくなった場合に、参加者へ負担を求める場合であっても、一定の人数の参加がなければ賄えないことになり、持続可能性に視点を置いた時にあやうい。低廉な受益者負担を求めたうえで、少なからず行政の支援が必要であるため、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

今後は保護者負担が見込まれる受益者を軽減するため、休日の地域スポーツクラブ活動を、学校の部活動に準じた活動として位置づけることにより、学校施設を使用する場合の優先利用や使用料減免等を実施する。

また、他の部活動と練習場所が競合してしまう場合は、その他の公共施設等の利用も同様に配慮する。

取組の成果

休日の地域スポーツクラブ活動を、学校の部活動に準じた活動として位置づけたことにより、学校施設や公共施設の使用が可能となり、ジュニアクラブの活動場所を確保することができた。

- ・柔道（学校の道場、町立の社会体育施設、警察署の道場）
- ・卓球（学校の体育館、町立の社会教育施設）
- ・サッカー（学校のグラウンド、町立の社会体育施設）

今後の課題と対応方針

ジュニアクラブの活動場所の確保のため、継続して学校施設や公共施設を使用させる必要がある。

また、学校以外での活動となる場合の放課後移動方法については、徒歩に寄ることが困難な場合は保護者の送迎に委ねることとなるため、移動手段の確保についても考えていく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

三戸町では小中一貫教育を行っていることから、小学校高学年も中学生主体のジュニアクラブへ参加できるようにするため、対象学年にも募集チラシを配付し、中学校の活動へのスムーズな接続につなげる。

ただし、練習強度によっては小学生に負担がかかることから、6年生のみを対象とした募集とする。

取組の成果

休日の部活動の地域移行のため設置したジュニアクラブについては、小学校高学年の児童も対象に会員募集を行い、柔道ジュニアクラブのみであったが小学生1名が参加し、ジュニアクラブではあるものの、中学生との練習を通じて、中学生と同じ指導者から指導を受け同じように活動し、中学校部活動を体験させることができた。

今後の課題と対応方針

競技種目によっては、小学校段階の指導者が中学校の外部コーチをしている場合があることから、中学校の部活動に対する不安解消につなげるため、継続して小学校高学年のジュニアクラブへの参加を促し、小学生に対し中学生と一緒に活動できる場を提供する必要がある。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

部活動指導員を配置している柔道・卓球・サッカー・スケートの4種目の部活動について、地域の受け皿として三戸町体育協会内にジュニアクラブを設置し、休日の運動部活動から地域移行を進めた。今年度はスケート部員がいなかったため、スケートを除く3種目でのジュニアクラブ活動となったが、部活動指導員が中心となりジュニアクラブの指導に当たったことにより、指導の一貫性が保たれ、競技力の向上と生徒の特性を理解した指導体制を確保することができた。

また、部活動ではなく地域のスポーツ教室として活動している相撲と剣道の2種目の団体についても、今年度から地域スポーツクラブとして中体連に登録し、中体連主催の大会に参加できるようになった。

●成果の評価

今年度は、令和5年度に休日の部活動を地域移行した4種目（柔道・卓球・サッカー・スケート）以外の部活動の地域移行を進めることができなかったが、地域のスポーツ教室として活動している相撲・剣道の2種目の団体を三戸町体育協会内のジュニアクラブとして中体連に登録し、これまで参加できなかった中体連主催の大会に参加できるようになったことは、大きな成果であったと評価できる。

●今後に向けて

これまで指導の一貫性を保つため、部活動指導員を配置している部活動から休日の部活動の地域移行を進めてきたものの、部活動指導員を配置していない部活動の地域移行が進まないため、三戸町体育協会等と協議し、指導者の確保、実施体制を構築してジュニアクラブを拡充することで、地域移行の推進を図る。

アンケート結果・広報資料

三戸町体育協会ジュニアクラブ会員募集

三戸町では、スポーツ庁の方針に則った中学校運動部活動の地域移行に向けて、少子化が進む中でも子どもたちが生涯にわたるスポーツに親しむことができる機会を確保するため、各競技団体内に「ジュニアクラブ」を設置します。

令和6年度は、以下の4競技について「ジュニアクラブ」を設置し、休日から部活動の地域移行を行いますので、挑戦したい中学生や、月に1回程度行われる体験会に参加してみたい小学校6年生は、下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、学級担任までご提出くださるようお願いいたします。なお、活動詳細については、入会後に各ジュニアクラブからお知らせします。

サッカージュニアクラブ

【開催日】毎週 土曜日
【時 間】9:00～12:00
【主会場】松原公園
【対象者】小学校6年生・中学生
【指 導】三戸町サッカー協会
【担当者】佐藤康司



柔道ジュニアクラブ

【開催日】毎週 土曜日
【時 間】9:00～12:00
【主会場】三戸小・中学校武道場
【対象者】小学校6年生・中学生
【指 導】三戸町柔道協会
【担当者】工藤清和



卓球ジュニアクラブ

【開催日】毎週 土曜日
【時 間】9:00～12:00
【主会場】ジョイワーク三戸
【対象者】小学校6年生・中学生
【指 導】三戸町卓球協会
【担当者】工藤光弘



スピードスケートジュニアクラブ

【開催日】毎週 土曜日
【時 間】14:00～16:00
【主会場】YSアリーナ（八戸市）
【対象者】小学校6年生・中学生
【指 導】三戸町スケート協会
【担当者】上田義典



- ◆参加料 無料（中体連以外の大会参加費や会場までの交通費等は自己負担となります。）
- ◆保 険 スポーツ安全保険（年間掛金：800円）に加入していただきます。
【補償内容】通院日額1,500円、入院日額4,000円、後遺障害（最高）4,500万円、死亡3,000万円
- ◆申し込み 参加申込書を学級担任へご提出ください。保険料の納付方法や活動内容については、参加者確定後に担当者から詳細をお知らせします。
- ◆申込締切 令和6年5月24日（金）

【主催】三戸町体育協会・三戸町教育委員会

ジュニアクラブ参加申込書

私は、下記の児童生徒が、（ ）ジュニアクラブに参加することを承諾します。

ふりがな	男・女	生年月日	平成 年 月 日
参加者氏名		連絡先	※保護者と連絡がとりやすい電話番号をご記入ください。
住 所	三戸町大字		
学校・学年	小中一貫三戸学園 三戸町立	学校	学年
保護者氏名	【参加者との関係】（ ）		

【個人情報の取り扱いについて】ご記入いただいた個人情報については、三戸町体育協会が責任を持って管理し、ジュニアクラブ運営のためにだけに使用しますので、あらかじめ同意願います。

【生徒への参加啓発チラシ】

出典:三戸町教育委員会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和元年

部活動の在り方
に関する検討委
員会設置、検討
開始

部活動指導員
配置

令和2年

実態調査と課題
の洗い出し

地域団体と連携
した外部人材の
洗い出し

令和3～4年

部活動指導員に
より地域移行の
検討

令和5年～

体育協会を受け
皿とした休日の
部活動から地域
移行

地域移行の検討

- 地域主体の活動について目標を設定し、地域団体と連携した活動を検討
- 地域との分担が可能な部活動から段階的に移行できないか検討
- 中学校に配置している部活動指導員を中心に地域移行できないか検討

地域移行の実践

- 地域や学校の実態に応じて、三戸町体育協会を受け皿とした休日の部活動から地域移行を実施
- 三戸町体育協会を受け皿とした休日のスポーツ活動を定着させ、平日の部活動についても可能な種目から段階的に地域移行を検討

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和7年度以降

- 三戸町体育協会内にジュニアクラブを拡充させる。
- 中学校部活動として位置づけられていなくてもジュニアクラブとして中体連に登録し、中体連主催の大会に参加できるようにする。
- 休日のジュニアクラブ活動をベースに、平日の活動についても段階的に検討する。

